

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和7年6月24日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

バロー磐田店 磐田市二之宮1026ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社バローホールディングス 岐阜県恵那市大井町180-1 代表取締役 田代正美

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 小売業者の代表者氏名

小売業者名	変更前	変更後	変更年月日
株式会社バロー	代表取締役 田代正美	代表取締役 森克幸	令和4年6月30日

イ 小売業者の退店

小売業者名	代表者の氏名	住所	退店年月日
株式会社バローマックス	代表取締役 横山悟	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目16-21	令和6年10月31日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和7年6月12日